

事 務 連 絡

令和 5 年 3 月 10 日

関係団体各位

東京都総務局総合防災部長

マスクの着用の考え方の見直しに関するポスター等について（依頼）

日頃より、東京都の施策の推進に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

令和 5 年 2 月 10 日に開催された政府新型コロナウイルス感染症対策本部において、国は「マスクの着用」の考え方を見直しました。国の方針を踏まえ、東京都においても、3 月 13 日からマスクの着用は個人の判断に変わり、一人ひとりの判断が尊重されます。

都では、マスクの着用について、都民の皆様へより一層の周知を図るため、ポスターとスライドショーを作成いたしました。

以下のホームページにポスターのデータを掲載しておりますので、皆様におかれましては、貴団体に加盟している組織等を含めた関係者の皆様へ周知いただくとともに、ポスターの掲示等につきまして、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

また、ご協力頂ける関係者様がいらっしゃれば、デジタルサイネージ等で再生できるスライドショーを送付させていただきますので、担当者までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

・マスクの着用の考え方の見直しに関するポスター掲載について（東京都防災ホームページ）
<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1023272.html>

（問い合わせ先）

総務局総合防災部防災管理課

危機管理調整担当 藤井、河田

電話 03-5320-7425

Email: S0000040@section.metro.tokyo.jp

3/13から

マスクの着用は個人の判断に変わります

一人ひとりの判断を尊重しましょう！



マスクは、お客様のご判断
で着用をお願いします。



マスクは感染防止対策の有効な手段！

外出時にはマスクを携帯し、以下の場面では着用しましょう！

➢ 重症化リスクの高い高齢者や妊婦の方がいる場面は配慮が必要

- ・ 高齢者施設等の訪問時や医療機関受診時
- ・ 通勤ラッシュ時など混雑した電車やバスに乗車する時

➢ 高齢の方、基礎疾患を有する方や妊婦の方が混雑した場所に行く時

➢ 有症状の方、検査陽性の方、同居家族が陽性の方が止むを得ず、外出する時

※事業者から着用を求められる場合もあるので、ご協力をお願いします

咳エチケットとしても活用を

換気、3密の回避、手洗い・手指消毒等の感染防止対策も忘れずに